◎新規提供

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘要
五一三七	芦屋飛行場	福岡県遠賀郡芦屋町、岡垣町	国有	土地：約二五、〇〇〇平方メートル 建物：約一、九〇〇平方メートル 工作物：水道等訓練施設として新規提供する。 一　使用期間：令和八年六月十六日から同月二十六日までの間 二　必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間 航空自衛隊芦屋基地の施設の一部を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として提供する。提供期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。
六〇九七	宮古島分屯基地	宮古島市	公有 国有	土地：約一、六〇〇平方メートル 工作物：鋪床訓練施設として新規提供する。 一　使用期間：令和八年六月二十日から同月三十日までの間 二　必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間 航空自衛隊宮古島分屯基地の施設の一部を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として提供する。提供期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

海上演習場関係

◎新規提供

硫黄島訓練区域

一　区域

西区域　次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域

(1) 北緯二四度四六分三九・九秒、東経一四一度一七分二二・二秒
(2) 北緯二四度四五分〇〇・九秒、東経一四一度一六分五二・八秒
(3) 北緯二四度四五分〇九・九秒、東経一四一度一六分一六・二秒
(4) 北緯二四度四六分四八・九秒、東経一四一度一六分四五・〇秒

北区域　次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域

(1) 北緯二四度四九分〇〇・五秒、東経一四一度二〇分五九・八秒
(2) 北緯二四度四八分四一・〇秒、東経一四一度二〇分四四・四秒
(3) 北緯二四度四九分二六・三秒、東経一四一度一九分三五・八秒
(4) 北緯二四度四九分二六・六秒、東経一四一度一九分〇八・九秒
(5) 北緯二四度四八分五五・〇秒、東経一四一度一八分〇二・〇秒
(6) 北緯二四度四八分三四・〇秒、東経一四一度一七分二八・〇秒
(7) 北緯二四度四八分五七・四秒、東経一四一度一七分一〇・六秒
(8) 北緯二四度五〇分〇一・九秒、東経一四一度一九分二六・九秒

二　高度制限

高度一五二メートル（五〇〇フィート）以下とする。

三　用途

本区域は、海上自衛隊と共同で実施する掃海訓練のために使用される。

四　摘要

本区域を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として、令和八年六月十五日から同月二十七日までの間提供する。この期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間